水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年8月3日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				錦川表流水	錦見浄水場			
					1号ろ過水	2号ろ過水	配水池	
採水年月日				R8.7.23	R8.7.23	R8.7.23	R8.7.23	
検査月日				7/23～8/3	7/23～8/3	7/23～8/3	7/23～8/3	
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	
気温			(℃)	34.1	34.1	34.1	34.1	
水温			(℃)	25.6	25.2	25.2	24.7	
施行規則		残留塩素	(mg/L)	*	0.16	0.14	0.60	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	110	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	1	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.29	0.28	0.28	0.28	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.10	0.10	0.10	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*	*	0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.04	0.04	0.05	0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.6	5.2	5.2	5.4	200以下であること
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.003	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	3.9	6.3	6.3	6.6	200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.9	23.8	23.8	22.8	300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	0.000003	*	*	0.000006	0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	*	*	0.000001未満	0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.6	0.5	0.5	0.5	3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	7.4	7.3	7.3	7.4	5.8以上 8.6以下
	49	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	51	色度		1.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	52	濁度		1.3	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	24.5	*	*	21.5	
	3	電気伝導率	(μS/cm)	77	81	80	81	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年8月3日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦川表流水	錦見浄水場			
				1号ろ過水	2号ろ過水	配水池	
採水年月日			R8.7.23	R8.7.23	R8.7.23	R8.7.23	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*	*	*	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	*	0.008未満	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	*	0.003	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	*	0.2	0.1	0.6	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.9	23.8	23.8	22.8	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.003	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	*	1.9	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		1.3	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1度以下
26	pH値		7.4	7.3	7.3	7.4	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.04	0.04	0.05	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年8月3日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				御庄給水栓	阿品給水栓	和木一丁目給水栓	牛野谷配水池	
採水年月日				R8.7.23	R8.7.23	R8.7.23	R8.7.23	
検査月日				7/23～8/3	7/23～8/3	7/23～8/3	7/23～8/3	
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	
気温			(℃)	34.0	33.8	35.2	36.5	
水温			(℃)	35.0	27.8	27.7	33.2	
施行規則		残留塩素	(mg/L)	0.38	0.30	0.46	0.41	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.30	0.30	0.31	0.30	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.10	0.10	0.10	0.10	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*	*	0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.04	0.04	0.04	0.04	0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.5	5.5	5.4	5.4	200以下であること
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	6.7	6.7	6.6	6.6	200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	22.9	23.1	22.8	22.7	300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	0.000003	0.000003	0.000006	*	0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	*	0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.6	0.5	0.6	0.5	3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	7.3	7.3	7.4	7.4	5.8以上 8.6以下
	49	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	51	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	52	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	23.5	
	3	電気伝導率	(μS/cm)	81	81	77	81	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年8月3日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			御庄給水栓	阿品給水栓	和木一丁目 給水栓	牛野谷 配水池	
採水年月日			R8.7.23	R8.7.23	R8.7.23	R8.7.23	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*	*	*	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	0.4	0.3	0.5	0.4	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	22.9	23.1	22.8	22.7	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1度以下
26	pH値		7.3	7.3	7.4	7.4	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.04	0.04	0.04	0.04	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年8月3日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				通津給水栓	由宇統合配水池	神東給水栓	平田配水池	
採水年月日				R8.7.23	R8.7.23	R8.7.23	R8.7.23	
検査月日				7/23～8/3	7/23～8/3	7/23～8/3	7/23～8/3	
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	
気温			(℃)	34.0	31.7	31.3	31.6	
水温			(℃)	33.5	27.2	26.4	24.6	
施行規則		残留塩素	(mg/L)	0.21	0.64	0.23	0.50	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.29	0.30	0.29	0.31	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.10	0.10	0.10	0.10	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*	*	0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.04	0.05	0.04	0.04	0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.5	5.6	5.5	5.4	200以下であること
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	6.7	6.8	6.9	6.6	200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.4	23.4	23.5	22.7	300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	0.000003	*	0.000003	*	0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	*	0.000001未満	*	0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.5	0.4	0.6	3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	7.5	7.5	7.6	7.5	5.8以上 8.6以下
	49	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	51	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	52	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	22.0	*	22.0	
	3	電気伝導率	(μS/cm)	82	82	81	81	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年8月3日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			通津給水栓	由宇統合配水池	神東給水栓	平田配水池	
採水年月日			R8.7.23	R8.7.23	R8.7.23	R8.7.23	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*	*	*	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	0.2	0.6	0.2	0.5	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.4	23.4	23.5	22.7	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1度以下
26	pH値		7.5	7.5	7.6	7.5	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.04	0.05	0.04	0.04	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年8月3日
岩 国 市 水 道 局

		採水地点		平田五丁目給水栓	由西 岩清給水栓			
		採水年月日		R8.7.23	R8.7.23			
		検査月日		7/23～8/3	7/23～8/3			
		天候(前日／当日)		晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
		気温	(℃)	34.8	34.0			
		水温	(℃)	26.2	31.8			
施行規則		残留塩素	(mg/L)	0.61	0.10			0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0			100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.31	0.27			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.10	0.11			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*			0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	*			0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*			0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*			0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*			0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*			0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	*			0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*			0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.04	0.02			0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.4	4.2			200以下であること
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	6.7	5.1			200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	22.9	15.2			300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*			500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*			0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	0.000005	0.000001未満			0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満			0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*			0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.6			3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	7.5	7.5			5.8以上 8.6以下
	49	味		異常なし	異常なし			異常でないこと
	50	臭気		異常なし	異常なし			異常でないこと
	51	色度		0.5未満	0.5未満			5以下であること
	52	濁度		0.1未満	0.1未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*			
	3	電気伝導率	(μS/cm)	79	62			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年8月3日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			平田五丁目給水栓	由西 容清給水栓			
採水年月日			R8.7.23	R8.7.23			
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満			0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*			0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*			0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*			0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*			0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*			0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*			0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*			0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*			1以下
16	残留塩素	(mg/L)	0.6	0.1			1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	22.9	15.2			10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*			20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*			0.3以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*			0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*			3以下
23	臭気強度(TON)		*	*			3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*			30以上～200以下
25	濁度		0.1未満	0.1未満			1度以下
26	pH値		7.5	7.5			7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*			-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*			2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.04	0.02			0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年7月28日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				玖珂 瀬田水源地				
				瀬田水源	浄水	谷津給水栓	野口給水栓	
採水年月日				*	R8.7.21	R8.7.21	R8.7.21	
検査月日				*	7/21～7/28	7/21～7/28	7/21～7/28	
天候(前日／当日)				*	雨後晴れ/晴れ	雨後晴れ/晴れ	雨後晴れ/晴れ	
気温			(℃)	*	30.2	36.5	32.0	
水温			(℃)	*	19.4	29.6	31.2	
施行規則		残留塩素	(mg/L)	*	0.42	0.27	0.29	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	*	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.68	0.65	0.66	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.15	0.16	0.16	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*	*	0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	6.8	6.7	6.8	200以下であること
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	*	4.4	4.4	4.3	200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	30.8	30.3	30.7	300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	0.4	0.5	0.4	3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	*	6.6	6.7	6.9	5.8以上 8.6以下
	49	味		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	臭気		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	51	色度		*	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	52	濁度		*	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	33.0	*	*	
	3	電気伝導率	(μS/cm)	*	109	107	109	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年7月28日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			玖　珂				
			瀬田水源地				
			瀬田水源	浄水	谷津給水栓	野口給水栓	
採水年月日			*	R8.7.21	R8.7.21	R8.7.21	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*	*	*	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	0.008未満	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	0.001未満	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	0.002未満	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	*	0.4	0.3	0.3	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	30.8	30.3	30.7	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	9.8	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		*	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1度以下
26	pH値		*	6.6	6.7	6.9	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	0	0	0	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年7月28日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				小　瀬				
				小瀬浄水場				
				深井戸	浄水	小瀬給水栓	浅井戸(予備)	
採水年月日				*	R8.7.21	R8.7.21	*	
検査月日				*	7/21～7/28	7/21～7/28	*	
天候(前日／当日)				*	雨後晴れ/晴れ	雨後晴れ/晴れ	*	
気温			(℃)	*	35.3	34.8	*	
水温			(℃)	*	19.9	26.6	*	
施行規則		残留塩素	(mg/L)	*	0.50	0.43	*	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	0	0	*	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	*	不検出	不検出	*	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	0.004未満	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.42	0.40	*	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.30	0.29	*	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*	*	0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	*	0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	*	0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	*	0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	17.8	17.2	*	200以下であること
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	*	10.3	10.0	*	200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	17.6	17.1	*	300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	0.000001未満	*	0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	0.000001未満	*	0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	0.3未満	0.3未満	*	3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	*	7.5	7.6	*	5.8以上 8.6以下
	49	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	50	臭気		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	51	色度		*	0.5未満	0.5未満	*	5以下であること
	52	濁度		*	0.1未満	0.1未満	*	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	*	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	35.0	*	*	
	3	電気伝導率	(μS/cm)	*	127	123	*	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年7月28日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			小　瀬				
			小瀬浄水場				
			深井戸	浄水	小瀬給水栓	浅井戸(予備)	
採水年月日			＊	R8.7.21	R8.7.21	＊	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	＊	0.008未満	＊	＊	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	＊	0.001未満	＊	＊	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	＊	0.002未満	＊	＊	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		＊	＊	＊	＊	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	＊	0.5	0.4	＊	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	＊	17.6	17.1	＊	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	＊	2.2	＊	＊	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.3以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	3以下
23	臭気強度(TON)		＊	＊	＊	＊	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	30以上～200以下
25	濁度		＊	0.1未満	0.1未満	＊	1度以下
26	pH値		＊	7.5	7.6	＊	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		＊	＊	＊	＊	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	＊	0	4	＊	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年7月28日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				周　東 高森南浄水場				
				第1水源	第2水源	第3水源	浄水	
採水年月日				*	*	*	R8.7.21	
検査月日				*	*	*	7/21～7/28	
天候(前日／当日)				*	*	*	雨後晴れ/晴れ	
気温			(℃)	*	*	*	32.0	
水温			(℃)	*	*	*	24.6	
施行規則		残留塩素	(mg/L)	*	*	*	0.38	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	*	*	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	*	*	*	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.42	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.21	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*	*	0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.06未満	0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.002未満	0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.003未満	0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.003未満	0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.008未満	0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	5.8	200以下であること
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	*	*	*	3.6	200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	*	*	21.2	300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	*	*	0.5	3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	*	*	*	6.9	5.8以上 8.6以下
	49	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	50	臭気		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	51	色度		*	*	*	0.5未満	5以下であること
	52	濁度		*	*	*	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	25.0	
	3	電気伝導率	(μS/cm)	*	*	*	92	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年7月28日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			周　東				
			高森南浄水場				
			第1水源	第2水源	第3水源	浄水	
採水年月日			＊	＊	＊	R8.7.21	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	＊	＊	＊	0.008未満	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	＊	＊	＊	0.001未満	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	＊	＊	＊	0.002未満	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		＊	＊	＊	＊	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	＊	＊	＊	0.4	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	＊	＊	＊	21.2	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	＊	＊	＊	5.7	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.3以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	3以下
23	臭気強度(TON)		＊	＊	＊	＊	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	30以上～200以下
25	濁度		＊	＊	＊	0.1未満	1度以下
26	pH値		＊	＊	＊	6.9	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		＊	＊	＊	＊	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	＊	＊	＊	0	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	＊	＊	＊	＊	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年7月28日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				周　東				
				高森南浄水場				
				上久原給水栓				
採水年月日				R8.7.21				
検査月日				7/21～7/28				
天候(前日／当日)				雨後晴れ/晴れ				
気温			(℃)	33.6				
水温			(℃)	25.6				
施行規則		残留塩素	(mg/L)	0.28				0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0				100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出				検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*				0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*				0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*				0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*				0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*				0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*				0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満				0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*				0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.41				10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.21				0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*				1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*				0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*				0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*				0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*				0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*				0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*				0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*				0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	*				0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	0.06未満				0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満				0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*				0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満				0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*				0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*				0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*				0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満				0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*				0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*				0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満				0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*				1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*				0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	*				0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	*				1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.8				200以下であること
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*				0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	3.6				200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	21.9				300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*				500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*				0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満				0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満				0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*				0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*				0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5				3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	6.8				5.8以上 8.6以下
	49	味		異常なし				異常でないこと
	50	臭気		異常なし				異常でないこと
	51	色度		0.7				5以下であること
	52	濁度		0.1				2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満				
	2	アルカリ度	(mg/L)	*				
	3	電気伝導率	(μS/cm)	88				

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年7月28日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東				
			高森南浄水場				
			上久原給水栓				
採水年月日			R8.7.21				
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	*				0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	*				0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	*				0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*				0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*				0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*				0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*				0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*				0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*				0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*				0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*				1以下
16	残留塩素	(mg/L)	0.3				1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	21.9				10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*				0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*				20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*				0.3以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	(mg/L)	*				0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*				3以下
23	臭気強度(TON)		*				3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*				30以上～200以下
25	濁度		0.1				1度以下
26	pH値		6.8				7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*				-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	0				2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*				0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*				0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年7月24日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				美　和 東部浄水場				
				表流水	浄水	黒沢給水栓	日宛給水栓	
採水年月日				R8.7.13	R8.7.13	R8.7.13	R8.7.13	
検査月日				7/13～7/24	7/13～7/24	7/13～7/24	7/13～7/24	
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	
気温			(℃)	31.0	31.0	32.8	32.1	
水温			(℃)	21.4	21.9	25.3	24.2	
施行規則		残留塩素	(mg/L)	*	0.96	0.65	0.61	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	260	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	93	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.16	0.17	0.16	0.16	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	0.000005未満	*	0.000005未満	0.000005未満	0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	0.001	0.009	0.014	0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.001	0.012	0.018	0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.003	0.004	0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.4	3.8	3.7	3.7	200以下であること
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	2.5	2.9	2.9	3.0	200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	14.1	13.3	12.2	12.0	300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.5	0.5	0.5	3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	7.1	6.9	7.0	7.0	5.8以上 8.6以下
	49	味		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	51	色度		2.0	0.6	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	52	濁度		1.0	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	15.0	14.6	*	*	
	3	電気伝導率	(μS/cm)	44	43	44	41	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年7月24日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			美　和				
			東部浄水場				
			表流水	浄水	黒沢給水栓	日宛給水栓	
採水年月日			R8.7.13	R8.7.13	R8.7.13	R8.7.13	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	0.008未満	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	0.002	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	0.006	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	*	1.0	0.7	0.6	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	14.1	13.3	12.2	12.0	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	4.8	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.3以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		1.0	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1度以下
26	pH値		7.1	6.9	7.0	7.0	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年7月24日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				美　和 西部浄水場				
				表流水	浄水	生見給水栓	長野給水栓	
採水年月日				R8.7.13	R8.7.13	R8.7.13	R8.7.13	
検査月日				7/13～7/24	7/13～7/24	7/13～7/24	7/13～7/24	
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	
気温			(℃)	28.9	28.9	34.1	34.2	
水温			(℃)	21.4	23.3	27.7	24.7	
施行規則		残留塩素	(mg/L)	*	0.90	0.41	0.39	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	330	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	36	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.13	0.19	0.19	0.19	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.12	0.11	0.11	0.11	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	0.000005未満	*	0.000005未満	0.000005未満	0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	0.009	0.016	0.010	0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.013	0.021	0.014	0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.004	0.005	0.004	0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.4	4.8	4.6	4.8	200以下であること
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	2.9	3.4	3.4	3.0	200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	16.8	15.7	14.9	15.5	300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.8	0.6	0.6	0.5	3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	7.6	7.2	7.2	7.2	5.8以上 8.6以下
	49	味		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	51	色度		3.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	52	濁度		1.4	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	20.0	18.5	*	*	
	3	電気伝導率	(μS/cm)	51	53	50	52	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年7月24日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			美　和				
			西部浄水場				
			表流水	浄水	生見給水栓	長野給水栓	
採水年月日			R8.7.13	R8.7.13	R8.7.13	R8.7.13	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	0.008未満	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	0.002	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	0.006	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	*	0.9	0.4	0.4	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	16.8	15.7	14.9	15.5	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	2.9	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.3以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		1.4	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1度以下
26	pH値		7.6	7.2	7.2	7.2	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年7月24日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				美 和 秋掛浄水場 表流水	浄水	秋掛給水栓		
採水年月日				R8.7.13	R8.7.13	R8.7.13		
検査月日				7/13～7/24	7/13～7/24	7/13～7/24		
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温			(℃)	32.9	32.9	31.0		
水温			(℃)	19.5	20.0	22.7		
施行規則		残留塩素	(mg/L)	*	0.47	0.10		0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	210	0	0		100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	330	不検出	不検出		検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*		0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.20	0.20	0.22		10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.10	0.10	0.09		0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満		0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	0.000005未満	*	0.000005未満		0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*		0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	0.010	0.016		0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*		0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満		0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.013	0.021		0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*		0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.003	0.005		0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満		0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*		0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.7	5.3	5.0		200以下であること
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	3.2	5.0	5.0		200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10.4	10.3	9.8		300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*		500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*		0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*		0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.7	0.5	0.5		3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	7.3	7.2	7.2		5.8以上 8.6以下
	49	味		*	異常なし	異常なし		異常でないこと
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし		異常でないこと
	51	色度		2.4	0.5未満	0.5未満		5以下であること
	52	濁度		0.8	0.1未満	0.1未満		2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	15.0	14.0	*		
	3	電気伝導率	(μS/cm)	42	45	45		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年7月24日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和				
			秋掛浄水場				
			表流水	浄水	秋掛給水栓		
採水年月日			R8.7.13	R8.7.13	R8.7.13		
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満		0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満		0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	0.008未満	*		0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*		0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*		0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	0.002	*		0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	0.005	*		0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*		1以下
16	残留塩素	(mg/L)	*	0.5	0.1		1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10.4	10.3	9.8		10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	2.1	*		20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.3以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満		0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*		3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*		3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*		30以上～200以下
25	濁度		0.8	0.1未満	0.1未満		1度以下
26	pH値		7.3	7.2	7.2		7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*		-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*		2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年7月17日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				本　郷				
				波野中浄水場			本郷浄水場	
				表流水	浄水	波野中給水栓	第1水源	
採水年月日				R8.7.7	R8.7.7	R8.7.7	R8.7.7	
検査月日				7/7～7/17	7/7～7/17	7/7～7/17	7/7～7/17	
天候(前日／当日)				雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	
気温			(℃)	24.7	24.7	29.9	25.4	
水温			(℃)	16.9	17.7	22.6	18.9	
施行規則		残留塩素	(mg/L)	*	0.32	0.23	*	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	36	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	11	不検出	不検出	1未満	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.001未満	0.001未満	0.002	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.21	0.22	0.24	0.43	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.12	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*	*	0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.06	0.02	0.03	0.01未満	0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.4	3.9	3.2	5.5	200以下であること
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.003	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	2.6	3.7	4.3	3.2	200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	11.6	11.7	11.8	46.6	300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	37	34	*	93	500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	*	0.02未満	0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	*	0.0005未満	0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.4	0.5	0.3	3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	7.2	7.1	7.2	6.5	5.8以上 8.6以下
	49	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	51	色度		2.1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	52	濁度		1.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	13.0	13.0	*	48.5	
	3	電気伝導率	(μS/cm)	38	42	41	110	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年7月17日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			本　郷				
			波野中浄水場			本郷浄水場	
			表流水	浄水	波野中給水栓	第1水源	
採水年月日			R8.7.7	R8.7.7	R8.7.7	R8.7.7	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*	*	*	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	0.008未満	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	0.001未満	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	0.003	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	*	0.3	0.2	*	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	11.6	11.7	11.8	46.6	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.003	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	1.1	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	37	34	*	93	30以上～200以下
25	濁度		1.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1度以下
26	pH値		7.2	7.1	7.2	6.5	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	-2.6	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.06	0.02	0.03	0.01未満	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年7月17日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				本　郷				
				本郷浄水場				
				第2水源	第3水源	第4水源	浄水	
採水年月日				R8.7.7	R8.7.7	R8.7.7	R8.7.7	
検査月日				7/7～7/17	7/7～7/17	7/7～7/17	7/7～7/17	
天候(前日／当日)				雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	
気温			(℃)	25.4	25.4	25.4	25.4	
水温			(℃)	18.5	18.9	21.1	20.4	
施行規則		残留塩素	(mg/L)	*	*	*	0.33	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	1未満	1未満	1未満	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.001未満	0.001未満	0.001	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.1未満	0.1未満	1.43	0.80	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.15	0.08未満	0.09	0.10	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*	*	0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.2	7.6	9.9	7.9	200以下であること
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.006	0.001未満	0.001未満	0.001	0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	3.2	2.9	4.5	3.9	200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	29.8	37.1	33.4	37.1	300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	77	85	96	91	500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3	0.3未満	3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	7.0	6.5	6.5	6.6	5.8以上 8.6以下
	49	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	51	色度		1.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	52	濁度		0.3	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	34.5	44.5	35.0	39.0	
	3	電気伝導率	(μS/cm)	86	104	105	102	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年7月17日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			本　郷				
			本郷浄水場				
			第2水源	第3水源	第4水源	浄水	
採水年月日			R8.7.7	R8.7.7	R8.7.7	R8.7.7	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*	*	*	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	*	0.008未満	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	*	0.002未満	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	*	*	*	0.3	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	29.8	37.1	33.4	37.1	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.006	0.001未満	0.001未満	0.001	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	*	11.7	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	77	85	96	91	30以上～200以下
25	濁度		0.3	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1度以下
26	pH値		7.0	6.5	6.5	6.6	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	-2.3	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年7月17日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				本　郷				
				本郷浄水場	波野原浄水場			
				本郷給水栓	表流水	浄水	波野原給水栓	
採水年月日				R8.7.7	R8.7.7	R8.7.7	R8.7.7	
検査月日				7/7～7/17	7/7～7/17	7/7～7/17	7/7～7/17	
天候(前日／当日)				雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	
気温			(℃)	27.1	26.1	26.1	29.7	
水温			(℃)	21.8	16.9	19.3	22.9	
施行規則		残留塩素	(mg/L)	0.40	*	0.77	0.23	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	28	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	22	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.66	0.13	0.14	0.18	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.09	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*	*	0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.02	0.01未満	0.05	0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01	0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.1	3.6	4.3	4.3	200以下であること
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.002	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	4.0	2.3	3.4	3.8	200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	31.4	8.8	8.8	9.9	300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	34	33	*	500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	*	0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*	0.0005未満	0.0005未満	*	0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.5	0.4	0.4	3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	6.8	7.0	7.0	7.0	5.8以上 8.6以下
	49	味		異常なし	*	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	51	色度		0.5未満	1.9	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	52	濁度		0.1未満	1.7	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	11.5	12.5	*	
	3	電気伝導率	(μS/cm)	95	35	40	40	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年7月17日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			本　郷				
			本郷浄水場	波野原浄水場			
			本郷給水栓	表流水	浄水	波野原給水栓	
採水年月日			R8.7.7	R8.7.7	R8.7.7	R8.7.7	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*	*	*	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	0.008未満	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	0.002	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	0.007	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	0.4	*	0.8	0.2	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	31.4	8.8	8.8	9.9	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.002	0.001未満	0.001未満	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	2.5	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	34	33	*	30以上～200以下
25	濁度		0.1未満	1.7	0.1未満	0.1未満	1度以下
26	pH値		6.8	7.0	7.0	7.0	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	-2.8	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.02	0.01未満	0.05	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年7月17日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				本　郷 宇塚浄水場				
				表流水	浄水	宇塚給水栓		
採水年月日				R8.7.7	R8.7.7	R8.7.7		
検査月日				7/7～7/17	7/7～7/17	7/7～7/17		
天候(前日／当日)				雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り		
気温			(℃)	24.9	24.9	25.9		
水温			(℃)	15.7	19.9	23.5		
施行規則		残留塩素	(mg/L)	*	0.64	0.62		0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	29	0	0		100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	20	不検出	不検出		検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満		0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満		0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*		0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.25	0.28	0.30		10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満		0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満		1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*		0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*		0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*		0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*		0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*		0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*		0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*		0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*		0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*		0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*		0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*		0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*		0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*		0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満		1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.03	0.03		0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.01未満	0.01未満		0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満		1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.8	5.1	5.0		200以下であること
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.001未満	0.001未満		0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	2.9	4.3	4.3		200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	16.7	16.9	16.1		300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	48	46	*		500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	*		0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	*		0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.4	0.4		3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	7.5	7.2	7.3		5.8以上 8.6以下
	49	味		*	異常なし	異常なし		異常でないこと
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし		異常でないこと
	51	色度		2.4	0.5未満	0.5未満		5以下であること
	52	濁度		1.1	0.1未満	0.1未満		2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	20.0	18.0	*		
	3	電気伝導率	(μS/cm)	51	56	54		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年7月17日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			本　郷				
			宇塚浄水場				
			表流水	浄水	宇塚給水栓		
採水年月日			R8.7.7	R8.7.7	R8.7.7		
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*	*		0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*	*		0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	0.008未満	*		0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*		0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*		0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	0.001未満	*		0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	0.002	*		0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*		1以下
16	残留塩素	(mg/L)	*	0.6	0.6		1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	16.7	16.9	16.1		10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.001未満	0.001未満		0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	2.1	*		20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*	*		0.3以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*	*		0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*		3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*		3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	48	46	*		30以上～200以下
25	濁度		1.1	0.1未満	0.1未満		1度以下
26	pH値		7.5	7.2	7.3		7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	-2.1	*		-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*		2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*		0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.03	0.03		0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年7月17日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				美　川				
				河山浄水場			南桑浄水場	
				表流水	浄水	河山給水栓	表流水	
採水年月日				R8.7.7	R8.7.7	R8.7.7	R8.7.7	
検査月日				7/7～7/17	7/7～7/17	7/7～7/17	7/7～7/17	
天候(前日／当日)				雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	
気温			(℃)	24.8	24.8	24.4	24.3	
水温			(℃)	16.4	18.2	20.5	16.8	
施行規則		残留塩素	(mg/L)	*	0.55	0.40	*	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	63	0	0	33	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	50	不検出	不検出	26	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.17	0.21	0.20	0.20	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*	*	0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.01未満	0.01未満	0.02	0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.04	0.01未満	0.01未満	0.02	0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.1	4.2	4.3	4.0	200以下であること
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.005	0.001未満	0.001未満	0.004	0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	2.4	2.6	2.9	2.3	200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10.6	11.0	10.9	12.1	300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	47	32	*	44	500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	*	0.02未満	0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	*	0.0005未満	0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.5	0.5	0.5	3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	7.3	7.3	7.4	7.4	5.8以上 8.6以下
	49	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	51	色度		3.2	0.5未満	0.5未満	2.4	5以下であること
	52	濁度		3.8	0.1未満	0.1未満	1.8	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	12.5	14.5	*	14.0	
	3	電気伝導率	(μS/cm)	36	40	40	43	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年7月17日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			美　川				
			河山浄水場			南桑浄水場	
			表流水	浄水	河山給水栓	表流水	
採水年月日			R8.7.7	R8.7.7	R8.7.7	R8.7.7	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*	*	*	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	0.008未満	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	0.001未満	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	0.004	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	*	0.6	0.4	*	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10.6	11.0	10.9	12.1	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.005	0.001未満	0.001未満	0.004	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	1.4	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	47	32	*	44	30以上～200以下
25	濁度		3.8	0.1未満	0.1未満	1.8	1度以下
26	pH値		7.3	7.3	7.4	7.4	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	-2.3	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.01未満	0.01未満	0.02	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年7月17日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				美 川 南桑浄水場 浄水	南桑給水栓			
採水年月日				R8.7.7	R8.7.7			
検査月日				7/7～7/17	7/7～7/17			
天候(前日／当日)				雨/曇り	雨/曇り			
気温			(℃)	24.3	24.7			
水温			(℃)	18.8	22.0			
施行規則		残留塩素	(mg/L)	0.63	0.34			0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0			100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.24	0.24			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*			0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	*			0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*			0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*			0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*			0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*			0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	*			0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*			0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.2	4.2			200以下であること
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	2.5	2.5			200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	12.5	12.1			300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	45	*			500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	*			0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満			0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満			0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	*			0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.5			3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	7.3	7.3			5.8以上 8.6以下
	49	味		異常なし	異常なし			異常でないこと
	50	臭気		異常なし	異常なし			異常でないこと
	51	色度		0.5未満	0.5未満			5以下であること
	52	濁度		0.1未満	0.1未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	14.3	*			
	3	電気伝導率	(μS/cm)	43	44			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年7月17日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川				
			南桑浄水場				
			浄水	南桑給水栓			
採水年月日			R8.7.7	R8.7.7			
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満			0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*			0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*			0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	0.008未満	*			0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*			0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*			0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	0.001	*			0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	0.004	*			0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*			1以下
16	残留塩素	(mg/L)	0.6	0.3			1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	12.5	12.1			10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	1.2	*			20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*			0.3以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*			0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*			3以下
23	臭気強度(TON)		*	*			3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	45	*			30以上～200以下
25	濁度		0.1未満	0.1未満			1度以下
26	pH値		7.3	7.3			7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		-2.2	*			-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*			2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年7月24日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				錦				
				広瀬浄水場			向峠浄水場	
				表流水	浄水	広瀬給水栓	表流水	
採水年月日				R8.7.13	R8.7.13	R8.7.13	R8.7.13	
検査月日				7/13～7/24	7/13～7/24	7/13～7/24	7/13～7/24	
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	
気温			(℃)	36.7	36.7	31.5	31.6	
水温			(℃)	22.5	23.2	28.1	17.8	
施行規則		残留塩素	(mg/L)	*	0.54	0.32	*	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	97	0	0	56	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	9	不検出	不検出	11	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.20	0.17	0.16	0.28	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.25	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	0.000005未満	*	0.000005未満	0.000005未満	0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	0.006	0.011	*	0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001	*	0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.010	0.017	*	0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.004	0.005	*	0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.2	3.5	3.4	4.0	200以下であること
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	2.9	3.2	3.2	4.5	200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	14.6	13.7	12.7	9.9	300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.6	0.4	0.4	0.6	3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	7.5	7.4	7.4	7.3	5.8以上 8.6以下
	49	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	51	色度		1.3	0.5未満	0.5未満	1.1	5以下であること
	52	濁度		0.4	0.1未満	0.1未満	0.2	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	19.0	14.8	*	10.2	
	3	電気伝導率	(μS/cm)	41	42	44	39	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年7月24日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦				
			広瀬浄水場			向峠浄水場	
			表流水	浄水	広瀬給水栓	表流水	
採水年月日			R8.7.13	R8.7.13	R8.7.13	R8.7.13	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	0.008未満	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	0.001	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	0.004	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	*	0.5	0.3	*	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	14.6	13.7	12.7	9.9	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	1.4	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.3以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		0.4	0.1未満	0.1未満	0.2	1度以下
26	pH値		7.5	7.4	7.4	7.3	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年7月24日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				錦				
				向峠浄水場		宇佐郷浄水場		
				浄水	向峠給水栓	表流水	浄水	
採水年月日				R8.7.13	R8.7.13	R8.7.13	R8.7.13	
検査月日				7/13～7/24	7/13～7/24	7/13～7/24	7/13～7/24	
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	
気温			(℃)	28.0	26.1	30.2	33.1	
水温			(℃)	19.6	19.2	20.0	24.1	
施行規則		残留塩素	(mg/L)	0.48	0.35	*	0.70	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	260	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	20	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	0.004未満	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.25	0.25	0.61	0.51	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.21	0.20	0.23	0.20	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	0.000005未満	0.000005未満	*	0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	0.006	0.008	*	0.012	0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.002	0.003	*	0.003	0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	*	0.001未満	0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	0.013	0.017	*	0.023	0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.005	0.006	*	0.008	0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	*	0.001未満	0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.1	4.0	5.8	5.3	200以下であること
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	4.9	4.8	7.8	6.9	200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	8.6	8.5	13.0	10.8	300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.5	0.5	0.5	3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	7.1	7.0	7.4	7.1	5.8以上 8.6以下
	49	味		異常なし	異常なし	*	異常なし	異常でないこと
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	51	色度		0.5未満	0.5未満	1.5	0.5未満	5以下であること
	52	濁度		0.1未満	0.1未満	0.3	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	8.0	*	11.8	9.7	
	3	電気伝導率	(μS/cm)	37	39	56	49	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年7月24日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦				
			向峠浄水場		宇佐郷浄水場		
			浄水	向峠給水栓	表流水	浄水	
採水年月日			R8.7.13	R8.7.13	R8.7.13	R8.7.13	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	0.008未満	*	*	0.008未満	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	0.003	*	*	0.005	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	0.5	0.4	*	0.7	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	8.6	8.5	13.0	10.8	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	1.1	*	*	1.4	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.3以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		0.1未満	0.1未満	0.3	0.1未満	1度以下
26	pH値		7.1	7.0	7.4	7.1	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年7月24日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				錦				
				宇佐郷浄水場				
				宇佐郷給水栓				
採水年月日				R8.7.13				
検査月日				7/13～7/24				
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ				
気温			(℃)	32.8				
水温			(℃)	28.4				
施行規則		残留塩素	(mg/L)	0.53				0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0				100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出				検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*				0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*				0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*				0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*				0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*				0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*				0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*				0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*				0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.50				10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.19				0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*				1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満				0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満				0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満				0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満				0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満				0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満				0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	0.000005未満				0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満				0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*				0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*				0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	0.015				0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*				0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.003				0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	0.001未満				0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	0.027				0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*				0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.009				0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満				0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*				0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*				1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*				0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	*				0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	*				1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.1				200以下であること
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*				0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	6.7				200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10.6				300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*				500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*				0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満				0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満				0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*				0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*				0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5				3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	7.1				5.8以上 8.6以下
	49	味		異常なし				異常でないこと
	50	臭気		異常なし				異常でないこと
	51	色度		0.5未満				5以下であること
	52	濁度		0.1未満				2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満				
	2	アルカリ度	(mg/L)	*				
	3	電気伝導率	(μS/cm)	46				

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年7月24日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦				
			宇佐郷浄水場				
			宇佐郷給水栓				
採水年月日			R8.7.13				
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	＊				0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	＊				0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	＊				0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満				0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	0.004未満				0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	＊				0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	＊				0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	＊				0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	＊				0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	＊				0.02以下 (暫定)
15	農薬類		＊				1以下
16	残留塩素	(mg/L)	0.5				1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10.6				10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	＊				0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	＊				20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.001未満				0.3以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	(mg/L)	0.002未満				0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	＊				3以下
23	臭気強度(TON)		＊				3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	＊				30以上～200以下
25	濁度		0.1未満				1度以下
26	pH値		7.1				7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		＊				-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	＊				2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満				0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	＊				0.1以下